



平成25年3月3日  
内閣府（防災担当）

## 大雪被害への対応について

本日（3日）9時に大雪被害への対応について、内閣総理大臣から防災担当大臣に対して、以下の3点の指示がありました。

- 1 被災状況の確認、危険箇所の把握を迅速に実施すること
- 2 除排雪を徹底し、ライフラインの確保、交通網の復旧に全力を尽くすこと
- 3 住民への的確な情報提供に努めること

内閣府（防災担当）としては、関係省庁間で総理指示事項の徹底を図るとともに、関係する地方公共団体に対して総理指示を徹底すること、並びに、被害情報の収集にあたること等、引き続き、適切な対応に努めてまいります。

<本件問い合わせ先>

【防災関係】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付  
担当：林（孝）・林（良）

TEL：03-3501-5695（直通） FAX：03-3502-5690